

令和3年8月25日

保護者の皆様

福) かわね保育園
園長 大石美雪

新型コロナウイルス感染症緊急事態措置に伴う
感染拡大防止対策の更なる徹底について(お願い)

日頃より園の活動にご理解とご協力を頂き、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の急激な拡大につきましては、お手紙やメールなどでも既にお知らせしていますが、8月20日から9月12日まで静岡県に「緊急事態宣言」が発令されました。県では1日の感染者数が過去最多を連日更新するなど、医療のひっ迫の度合いが高まっています。

島田市においても8月以降の人流の増加により、市外・県外から持ち込まれたウイルスが家庭内感染につながり、拡大が急速化している状況です。また、20～40歳代の子育て世代の陽性確認者や感染ルート不明のケースも依然として増加しております。

このため、人流を抑制し接触機会を減らすことが、感染を抑える有効な手立てと考
えております。さらに、県をまたぐ移動はもとより、市をまたぐ不要不急の行動も控える必要があります。

施設内で感染者が確認された場合は、登園自粛要請ではなく一定期間の休園という形での対応も想定されることから、現在の保育環境を適切に維持していく上で、職員はもとより園児や保護者の一人一人が「感染しない」「感染させない」ことを強く意識して行動していくことが求められます。

デルタ株は、10歳以下の子ども達にも感染しています。赤ちゃんの症例も出てきています。保育園としても今まで以上に感染防止に努めてまいります。

つきましては、これまでご家庭などで取り組んでいただいております感染症対策をより一層徹底していただくとともに、別紙事項(裏面)についてご留意くださいますようお願いいたします。

- 1 島田市ホームページに掲載した8月17日付け市長メッセージ及び8月19日付け島田市対応方針をご確認いただくとともに、市から発信される今後の情報に留意してください。
- 2 感染力の強いデルタ株等の変異ウイルスの特性を踏まえ、子育て世代における感染が増えていること、40代以下の重症化リスクを高めていること、ワクチンを接種しても感染のリスクがあることを認識してください。
- 3 感染症対策については、個人の行動に委ねられる部分が大きく、ウイルスを「持ち込まない、持ち出さない」ということを改めて意識し、人と人との距離の確保など基本的な感染防止を徹底してください。
- 4 「新しい生活様式」に沿って、手洗い、マスク着用、換気、密状態の回避、手指消毒の徹底及び机、ドアノブなど共用部分、おもちゃなどの共用品のこまめな消毒を継続して実施してください。特にマスクについては、飛沫感染を防ぐために正しく装着することが重要です。可能な限り不織布のマスクを使用してください。
- 5 「セルフロックダウン」を意識し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置対象地区への往来はもとより、不要不急の外出を自粛してください。
- 6 同居のご家族以外と食事をする際は、「黙って食べる」「会話時はマスクを着用する」ことをお願いします。多人数での飲食等については、集団感染の事例が報告されていることもあるため、可能な限り自粛してください。
- 7 園児送迎の際は、他の園児との接触を極力控えたうえで、短時間で済ませるようご配慮ください。
- 8 発症後1週間程度経過して陽性が判明する事例の報告があるため、発症後は速やかに相談や受診の対応をとってください。園児本人または同居家族がPCR検査を受けることになった場合は、感染拡大防止の観点から直ちに園まで連絡してください。